

平成 29 年第 1 回定例
夕張市議会会議録
平成 29 年 3 月 9 日(金曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会教育長等の行政報告と報告に対する質問
第 3 議案第 8 号 平成 28 年度夕張市一般会計補正予算
議案第 9 号 平成 28 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算
議案第 10 号 平成 28 年度夕張市介護保険事業会計補正予算
議案第 11 号 平成 28 年度夕張市診療所事業会計補正予算
議案第 12 号 平成 28 年度夕張市水道事業会計補正予算
第 4 議案第 1 号 平成 29 年度夕張市一般会計予算
議案第 2 号 平成 29 年度夕張市国民健康保険事業会計予算
議案第 3 号 平成 29 年度夕張市市場事業会計予算
議案第 4 号 平成 29 年度夕張市公共下水道事業会計予算
議案第 5 号 平成 29 年度夕張市介護保険事業会計予算
議案第 6 号 平成 29 年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算
議案第 7 号 平成 29 年度夕張市水道事業会計予算
議案第 14 号 夕張市特別職給与条例の一部改正について
議案第 15 号 夕張市教育長の給与に関する条例の一部改正について
議案第 16 号 夕張市職員給与条例の一部

- 改正について
議案第 17 号 退職手当支給条例の一部改正について
議案第 18 号 夕張市特別会計条例の一部改正について
議案第 19 号 夕張市税条例等の一部改正について
議案第 20 号 夕張市税条例等の一部改正について
議案第 23 号 夕張市医療費給付に関する条例の一部改正について
議案第 24 号 夕張市介護保険条例の一部改正について
議案第 25 号 夕張市介護給付費準備基金条例の一部改正について
議案第 26 号 夕張市立診療所及び介護老人保健施設夕張の設置並びに管理に関する条例の一部改正について

◎出席議員 (9 名)

大山修二君
高間澄子君
本田靖人君
小林尚文君
厚谷司君
今川和哉君
熊谷桂子君
君島孝夫君
千葉勝君

◎欠席議員 (0 名)

- 午前 10 時 30 分 開議
●事務局長 木村卓也君 ご起立願います。
●議長 厚谷司君 ただいまから、平成 29 年第 1 回定例夕張市議会を開会いたします。

- 議長 厚谷司君 本日の出席議員数は、9 名

全員であります。

●議長 厚谷 司君 これより、本日の会議を開きます。

●議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により

今川議員
熊谷議員
を指名いたします。

●議長 厚谷 司君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

次に、請願の受理についてであります。2月 20 日受理いたしました請願第 1 号介護保険制度の見直しを求める意見書採択についての請願及び請願第 2 号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める意見書採択についての請願は、同日議会運営委員会に付託いたしました。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君

教育長 今勉君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長 後藤敏一君

監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 鈴木亮一君

理事 大島由晋君

まちづくり企画室長

影山直志君

まちづくり企画室商工観光担当課長

古村賢一君

総務課長 寺江和俊君

財務課長 芝木誠二君

財務課税務担当課長

池下充君

建設農林課長 細川孝司君

建設農林課都市計画土木担当課長

熊谷修君

上下水道課長 天野隆明君

市民課長 熊谷禎子君

保健福祉課長 及川憲仁君

保健福祉課生活福祉担当課長兼

福祉事務所長 岡村卓治君

消防長 増井佳紀君

消防次長 石黒友幹君

教育課長 押野見正浩君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江和俊君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武藤俊昭君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木村卓也君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木村卓也君

主査 永澤直喜君

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

千葉委員長。

●千葉 勝君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず会期についてありますが、付議案件は、議案 34 件、請願 2 件、報告 3 件、決議案 1 件であります。意見書案 10 件が目下調整中でありますので、これらを合わせますと 50 件となるものであります。ただし、意見書案の調整内容によっては、この件数が変更となることも予測されますので、あらかじめご承知おき願います。

したがいまして、会期につきましては、本日から 22 日までの 14 日間と決定しております。

次に、これら案件の取り扱いについてであります。議案 1 号から議案第 7 号までの各会計新年度予算及び関連の議案 14 号から議案第 20 号及び議案第 23 号から議案第 26 号につきましては、行政常任委員会に付託し、審査することとしております。

また、議案第 8 号から議案第 12 号までの各会計補正予算につきましては、本会議初日にそれぞれ上程し、即決することとしております。そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日に上程し、即決することといたしております。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って、順次説明いたしますのでごらん願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会教育長の行政報告とこれに対する質問を行った後、平成 28 年度夕張市一般会計補正予算を始めとする 5 議案を順次上程、議決し、終了後、市長並びに教育長から平成 29 年度市政執行方針及び教育行政執行方針、理事から各議案の提案理由の説明を受け、この日の会議を散会といたします。

なお、大綱質問の通告につきましては、10 日午前 10 時までに提出願います。

なお、一般通告質問につきましては締め切りまでに通告がありませんでしたので、一応報告いたします。

次に、10 日、13 日は議案調査のため、11 日、12 日は市の休日のため、それぞれ休会といたします。

次に、14 日につきましては本会議を開催し、通告されました大綱質問を行い、終了後、新年度予算及び関連する議案の審査を行政常任委員会に付託し、この日の会議を散会といたします。

次に、15 日、16 日、21 日は議案調査のため、17 日は議会から付託された議案調査を行うために行政常任委員会が開催されるため、18 日、19 日、20 日は市の休日のため、それぞれ休会といたします。

最後に、22 日でありますが、本会議第 3 日目を開催し、行政常任委員会の審査報告と全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で、報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日から 22 日までの 14 日間と決定してご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は、本日から 22 日までの 14 日間と決定いたしました。

●議長 厚谷 司君 日程第 2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と、報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成 28 年 12 月 14 日から平成 29 年 3 月 8 日までの行政について、ご報告申し上げます。

初めに、財政・地域振興関係についてでございますが、3 月 7 日、総務省において、財政再建とともに地域再生にも資する事業を展開していく財政再生計画の変更が承認され、財政再生計画変更に係る同意通知書が高市早苗総務大臣より手交されたところでございます。

次に、一般関係についてでございますが、12 月 10 日、市役所応接室において、長年にわたる功績によ

り社会福祉功労者厚生労働大臣表彰を受賞された小林いづみ氏並びにボランティア功労者厚生労働大臣表彰を受賞された夕張さつき会に対し、厚生労働大臣からの表彰状と記念品を伝達するとともに、お祝いの言葉を述べたところでございます。

12月20日、水戸繁さんに記載のとおり、瑞宝単光章を伝達したところでございます。

12月22日、東京都知事に対し、これまでの職員派遣及び自治体間連携事業へのお礼を述べるとともに、本市の現状について報告し、職員派遣を含めた支援の継続について要請を行ったところでございます。

12月29日、市内各消防分団に対する歳末特別警戒管理者巡視を行い、分団員を激励したところでございます。

1月8日、清水沢駅前公園にて、平成29年消防出初式を挙行し、観閲式に引き続き、清水沢地区公民館で開会の式典において式辞を述べたところでございます。

同じく8日、清水沢地区公民館において挙行された平成29年夕張市成人祭式典に出席し、新成人52名に祝辞を述べたところでございます。

1月16日、札幌市において開催された「ゆうばり国際ファンタスティック映画祭2017」記者発表に名誉大会長として出席をし、挨拶を述べたところでございます。

1月20日、市役所応接室において、薬木であるキハダ・ホオノキに関する共同研究を連携して実施するため、国立研究開発法人森林総合研究所林木育種センター北海道育種場と覚書を締結したところでございます。

1月30日、岩見沢市において開催された平成28年度第2回空知地域づくり連携会議に出席し、道央広域連携地域「地域づくり推進ビジョン」について協議を行った後、意見交換をしたところでございます。

2月7日、札幌市において開催された空知地方総合開発期成会空知ゆかりの道職員と市長及び町長と

の交流会に出席し、意見交換を行ったところでございます。

2月10日、市民の声を市政に生かしていくことを目的として、「市長と話そう会」を実施し、市民から市政に関する意見や要望を聞いたところでございます。

2月17日、岩見沢市において開催された空知地方総合開発期成会平成28年度第2回役員会及び第2回定期総会に出席し、平成29年度事業計画及び歳入歳出予算について審議決定したところでございます。

2月28日、岩見沢市において開催された南空知ふるさと市町村圏組合平成29年第1回理事会及び第1回定期会に出席し、平成29年度事業計画及び歳入歳出予算について審議決定したところでございます。

3月1日、北海道夕張高等学校において挙行された平成28年度第25回卒業証書授与式に出席し、祝辞を述べたところでございます。

3月2日から3月5日、合宿の宿ひまわりにおいて開催された「夕張国際ファンタスティック映画祭2017」開会式、授賞式及び閉会式に名誉大会長として出席をし、挨拶を述べたところでございます。

12月14日から3月8日まで、市内において各種機関、団体等の総会等が開催されたので、次のとおり出席をし、挨拶を述べたところでございます。ごらんをいただきたいと思います。

次に追加をさせていただきますが、財政・地域振興関係についてでございます。

3月8日、管義偉内閣官房長官のもとを訪れ、3月7日に行われた財政再生計画変更に係る総務大臣同意書の手交についての報告を行ったところでございます。

以上でございますけれども、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。

なお、現金寄附のうち、まちづくり寄附条例関係ナンバー3以降につきまして、受領年月日の記載に誤りがございました。まことに恐れ入りますが、受領年について平成29年ではなく平成28年というこ

とで誤っております。読みかえさせていただけますようお願い申し上げます。大変申しわけございません。

ご寄附をいただきました皆様に対して、本議会を通じ感謝の意を表しまして、報告にかえさせていただきたいと思います。

以上、行政報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君（登壇） 平成 28 年 12 月 14 日から平成 29 年 3 月 8 日までの教育行政に係る主なものについてご報告いたします。

12 月 19 日、市長応接室において、回胴式遊技機商業組合北海道支部により、新成人への寄贈品シャチハタ式ボールペン 60 本を贈呈いただいたところでございます。

12 月 20 日、社会教育委員の会委員長より、第 6 次社会教育中期計画の策定に向けた答申があったところであります。

12 月 22 日、岩見沢市において開催された平成 28 年度第 4 回空知管内市町教育委員会教育長会議に教育課堀主幹が代理出席し、空知教育局各所管課からの説明を受けた後、空知教育局主催の今後の会議日程等について確認を行ったところであります。

1 月 8 日、清水沢地区公民館にて、夕張市成人祭実行委員会の主催により平成 29 年夕張市成人祭を挙行したところでございます。成人該当者 66 名、うち男 33、女 33 名でございます。当日出席者 52 名、うち男 20、女 32 名でございます。出席率 78.8%、男 60.6、女 97.0% でございます。

1 月 11 日、夕張中学校において、平成 28 年度夕張市仲間づくり子ども会議を開催し、挨拶の後、各学校から出席した小中高生 22 名が児童会・生徒会における「仲間づくり」実践発表や交流を行ったところでございます。

1 月 31 日、生徒指導会議室において、空知教育局教育支援課長及び義務教育指導班より、空知管内における教育推進上の課題及び次期学習指導要領改訂に向けた取り組みについて協議を行ったところであります。

2 月 7 日から 2 月 12 日、インフルエンザの集団感染により、次のとおり臨時休業の処置を講じたところでございます。ゆうばり小学校第 6 学年、2 月 7 日から 2 月 12 日の六日間学年閉鎖。夕張中学校第 1 学年、第 2 学年ともに 2 月 8 日から 2 月 12 日の五日間、学年閉鎖したところでございます。

2 月 14 日、夕張中学校において、平成 28 年度第 2 回夕張市小・中学校サポート会議に出席し、挨拶の後、小・中学校より 1 年間の教育活動について説明を受け、地域の連携などについて意見交換を行ったところでございます。

2 月 28 日、夕張中学校において、平成 28 年度第 3 回夕張市学校支援地域教育協議会を開催し、挨拶の後、ボランティアの活動の報告を行ったほか、平成 29 年度予算（案）などについて協議を行ったところでございます。

3 月 1 日、北海道夕張高等学校において開催された第 25 回卒業証書授与式に来賓として出席したところでございます。

3 月 1 日、平成 28 年度第 4 回夕張市子ども・子育て会議を開催し、挨拶の後、平成 28 年度子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び認定こども園施設整備基本計画（案）について協議を行ったところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

●議長 厚谷 司君 これより、報告に対する質問を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですから、日程第 2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 3、議案第 8 号平成 28 年度夕張市一般会計補正予算、議案第 9 号平成 28 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第 10 号平成 28 年度夕張市介護保険事業会計補正予算、議案第 11 号平成 28 年度夕張市診療所事業会計補正予算、議案第 12 号平成 28 年度夕張市水道事業会計

補正予算、以上 5 議案、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 8 号ないし議案第 12 号の 5 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第 8 号平成 28 年度夕張市一般会計補正予算及び議案第 11 号平成 28 年度夕張市診療所事業会計補正予算につきましては、先般、3 月 7 日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生変更計画に基づく補正を行おうとするものであります。

まず、議案第 8 号平成 28 年度一般会計補正予算につきましては、1 ページ、第 1 条、歳入歳出予算の補正額 4 億 324 万 5,000 円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

16 ページ 2 款総務費 1 項総務管理費につきましては、一般管理費において、条例の一部改正による調整額の加算や年度内の普通退職者が発生したことによる退職手当に要する経費の増。企業折衝や国との協議に要する旅費の増。財産管理費においては不用品の売却に要した経費の増。夕張まちづくり寄附条例に基づく寄附金を幸福のハンカチ基金に積み立てる経費の増。今回起債の発行を予定している過疎対策事業債の償還にかかわり一般財源で負担すべき経費をあらかじめ財政再生計画調整基金に積み立てる経費の増。夕張市子ども・文化振興基金条例に基づく寄附金を当該基金に積み立てる経費の増。企画費においては、寄附者に対する礼状や特産品の送付に係る経費の増。特定団体及び特定事業への指定寄附に対応する経費の増を計上するものであります。

18 ページ、3 款民生費 1 項社会福祉費につきましては、社会福祉総務費において国庫補助金の増額により一般財源が減少したため、国民健康保険事業会計に繰り出す経費の減。市民活動費においては、寄贈を受けたスクールバスの修繕に要する経費の増

を計上するものであります。

19 ページ、4 款衛生費 1 項保健衛生費につきましては、水道事業会計補助から水道事業会計出資金への予算の組替え及び国庫補助金の額の確定に伴い水道事業会計に繰り出す額が決定したことによる経費の減。国道支出金及び地方債の対象外として一般財源へ振り替えがあったことによる診療所事業会計へ繰り出す経費の増を計上するものであります。

21 ページ、5 款農林業費 1 項農業費につきましては、農業配水河川水位管理業務の作業員単価の増を計上するものであります。

22 ページ、2 項林業費につきましては、林業専用道整備事業の経費の増を計上するものであります。

23 ページ、6 款商工費 1 項商工費につきましては、観光施設等特定財産の売却に要した経費の増を計上するものであります。

24 ページ、7 款土木費 4 項住宅費につきましては、平成 29 年度実施予定の市営住宅再編事業の一部を前倒しで支出するための経費の増を計上するものであります。

26 ページ、9 款教育費 3 項中学校費につきましては、中学校設置の除雪機が故障したことによる修繕に要する経費の増を計上するものであります。

その他、国庫補助金の交付内示、地方債借り入れの見通しが立ったことにより、現行予算で計上済みの一部の事業について、基金繰入金及び一般財源との財源振り替えを行うものであります。

9 ページに戻りまして、歳入につきまして、歳出に関連する特定財源を、それぞれ関係科目に計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 130 億 2,698 万 6,000 円となるものであります。

また、第 2 条、繰越明許費の補正につきましては、4 ページ、第 2 表繰越明許費補正のとおり、4 事業が年度内に完了が見込まれないことから繰り越すものであり、第 3 条、債務負担行為の補正につきま

しては、5 ページ、第 3 表債務負担行為補正のとおり、第 4 条、地方債の補正につきましては、6 ページ、第 4 表地方債補正のとおりでございます。

以上で、平成 28 年度夕張市一般会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 9 号平成 28 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正額 1,873 万 2,000 円の内訳につきましては、国民健康保険都道府県単位化に伴うシステム改修について国庫支出金の増額により一般財源との財源振り替えを行うものであります。

また、過年度過誤納還付金については、事業費の確定に伴う国庫支出金の精算還付金を計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 18 億 5,814 万 2,000 円となるものであります。

以上で、平成 28 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 10 号平成 28 年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正額はなく、予算の組替え及び地方債と一般財源との財源振り替えを行うものです。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 16 億 6,275 万 3,000 円と変わらないものであります。

また、第 2 条、地方債につきましては、4 ページ、第 2 表の地方債のとおりでございます。

以上で、平成 28 年度夕張市介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 11 号平成 28 年度夕張市診療所事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正額 184 万 8,000 円の内容につきましては、昨年計画変更を行った市立診療所施設の災害復旧事業について、入札による経費

の減とあわせて交付の内示のあったことに伴い国道支出金や一般財源と地方債との財源振り替えを行うものであります。

この結果、歳入歳出予算の総額は 1 億 2,594 万 2,000 円となるものであります。

また、第 2 条、地方債の補正につきましては、4 ページ、第 2 表地方債補正のとおりでございます。

以上で、平成 28 年度夕張市診療所事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 12 号平成 28 年度夕張市水道事業会計補正予算についてでございますが、1 ページ、第 2 条、本年度予算第 2 条で定めた業務の予定量について、実行見込みにより業務の予定量を改めようとするものであります。

第 3 条、本年度予算第 3 条で定めた収益的収入及び支出について、実行見込み額により水道事業収益及び水道事業費をそれぞれ補正しようとするものであります。

第 4 条、本年度予算第 4 条で定めた資本的収入及び支出について、実行見込み額により補正しようとするとともに、資本的収入額が資本的支出に対し不足する額及び補填財源について改めようとするものであります。

2 ページ、第 5 条は本年度予算第 5 条で定めた企業債について、起債の限度額を改めようとするものであります。

第 6 条は、本年度予算第 8 条で定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額を改めようとするものであります。

3 ページ以降につきましては予算に関する説明資料でありますので、内容については省略をさせていただきます。

以上で、水道事業会計補正予算の説明を終わります。

これをもちまして、議案第 8 号ないし議案第 12 号の 5 議案、一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い

申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようありますから、直ちに採決いたします。

本 5 議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 5 議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 4、議案第 1 号ないし議案第 7 号、議案第 14 号ないし議案第 20 号、議案第 23 号ないし議案第 26 号、以上 18 議案一括議題といたします。

この場合、市長から平成 29 年度市政執行方針、教育長から教育行政執行方針、さらには理事から各議案の提案説明を順次聴取してまいります。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成 29 年第 1 回定例市議会の開会に当たり、市政執行における所信を申し上げ、市議会及び市民の皆様のご理解をいただきたいと思います。

まず初めに、3 月 1 日に第 2 回臨時市議会において全会一致で議決をいただきました新たな財政再生計画について、昨日、高市早苗総務大臣から同意をいただきましたことをご報告させていただきます。

私は、平成 28 年第 1 回定例市議会において、「『地域の再生なくして財政の健全化なし』。私は幾度となく訴えてまいりました。財政破綻から 10 年目となる平成 28 年度は、本市の将来を左右する重要な年となります。いや、重要な年としなければなりません。挑戦のたびにぶつかってきた大きな壁。財政再生計画という大きな壁。その財政再生計画を抜本的に見直す議論を展開するとともに、夕張にとって真に必要なものは何であるかを皆様とともに考え、練り上げていかなければなりません。財政の再建と地域の

再生を両立させ、夕張の再生を一日でも早く成し遂げるため私はその先頭に立ち邁進してまいります。」と、この場でお約束をさせていただきました。

あれから 1 年。次の 10 年に向け、夕張市が持続可能なまちとして、財政の再建と地域の再生を両立していくため、真に必要な事業を洗い出すとともに、収支の再計算を行いました。そして国、北海道及び夕張市の三者協議を初め、様々なレベルにおける折衝を積み重ね、ようやく 10 年間止まっていた「地域再生」という時計の針を動かし、リスタートを切ることができた状況までたどり着きました。

ここまでたどり着くことができましたのも、市民一人ひとり、職員一人ひとり、そして夕張に心を寄せてくださった全国の皆さんのおかげであり、全ての皆さんに心から感謝を申し上げます。

財政の再建と地域再生の両立。私はこれからもこの挑戦の先頭に立ち、全力で取り組みを進めてまいります。市議会及び市民の皆様のご理解とご協力を改めてお願ひいたします。

先に申し上げましたとおり、抜本的な見直しを行い、実質的に財政再生団体から脱却する新たな財政再生計画について、高市総務大臣に同意をいただきました。

昨年、財政破綻から 10 年目の節目を迎える 3 月 4 日には夕張市の再生方策に関する検討委員会から報告書の提出を受け、その後、財政再建だけでなく地域再生の両立を図るため、真に必要な事業の洗い出し作業とともに、財政再生計画の再計算を半年かけて行い、10 月 27、28 日の二日間、国、北海道及び夕張市の三者協議を開催しました。

その結果、地域再生のため真に必要な事業について計画に盛り込む方向で三者の認識を共有し、国及び北海道はその事業の実施のため最大限の支援を検討することを確認したところであります。

その後、夕張市において、地域再生のため多くの事業を新たに計画に盛り込むに当たり、計画期間を延ばさず、かつ新たな市民負担を強いることのないよう最大限の努力、例えば企業版を含むふるさと納

税の活用、職員採用など行政執行体制の一部見直し、各種基金や観光施設売却益の活用など、積み重ねてきました。国及び北海道においても、最大限の支援をご検討いただきました。これにより、実質的に財政再生団体から脱却する新たな財政再生計画を策定することができたと考えております。

しかしながら、これは全てを財政破綻前に戻すということではなく、我が国において我々のみが経験した財政破綻を教訓とし、財政規律を守りながら地域を発展していくことが求められております。

また、新たな財政再生計画はあくまで計画であって、それを現実のものとするのは私たち市民、議会、行政であり、人であります。

私たちに残された時間は余りありません。夕張市において、誰もが夢を主語に挑戦することができる環境をいち早く整え、一人ひとりの夢が挑戦し続けることで実現するまちをつくっていきたいと思っております。

夕張市は平成 22 年 3 月に総務大臣の同意を得た財政再生計画に基づき、これまで国、北海道、市議会、市民など多くの関係者の協力を得ながら財政の再建を取り進めてまいりました。

一方、夕張市の再生方策に関する検討委員会報告書において、「これまでの 10 年間を検証した結果、今後も同様の考え方で財政再建を進めれば地域社会の崩壊につながる懸念があることから、地域再生や人口減少を食い止める取り組みを加速させ、新たな段階に移行することが適当」との提言がなされました。

のことから、平成 27 年度に策定した地方版総合戦略に基づいた新たな事業を盛り込み、財政再生計画の抜本的見直しを行いました。なお、抜本的見直しに当たっても、これまで行ってきた財政健全化の取り組みは継承し、再生振替特例債の償還を平成 38 年度で終えることで、計画期間の変更は行わないものであり、これにより財政再建と地域再生の両立を図るものであります。

まず、「若者の定住と子育て支援」についてでござ

ります。

まちを維持する上で人口減少の抑制は最重要課題の一つであり、これには自然減少と社会減少、その両面から抑制する施策が必要です。若年世代の定住を図ることは、社会減少の抑制に直接的な効果があることはもちろん、将来的な人口減少の抑制を考えた上で重要な意味を持ちます。

また、子育て環境についてはこれまで主体的な取り組みがおこなってきた部分もございますが、子育て環境の整備は長期的な視点において、自然減少の抑制のみならず、社会減少の抑制にもつながることが予測され、今後もまちづくりに重要な意味を持つと考えております。

認定こども園については、市内中心部にある幼稚園及び保育園の 2 施設を統合・再編し、子育て支援に係る行政サービスの中心的な役割を担うべく、また夕張市のコンパクトシティ構想に掲げる「自然の中で生き生きと活動し、自分で考え行動できる子どもに育てたい」「遊びを中心にしながら体幹やリズム感、知的活動も取り入れて保育を行う」をコンセプトに、「園周辺で四季が感じられる環境」「近所を気にすることなく、子どもの声が広がる保育」「食育を考え、菜園等を充実させる」を目標に掲げながら整備を進め、平成 32 年度の開園を目指します。

現在、本市においては特定教育・保育施設に入園している子どもについて、2 子目を保育料半減、3 子目以降を無料としております。また、子どもの医療費については就学前児童の医療費無料化を実施しております。

将来的な人口の自然減少を抑制し、定住環境を整備する目的で、子育て世代への経済的負担を軽減するため現行制度を拡充し、保育所保育料については 2 子目以降を無料、医療費については中学校までを無料といたします。

本市においては、民間による住宅供給が極端に少ないことから、民間による賃貸住宅の建設について、一定要件を満たした場合には助成をしてまいりましたが、引き続き民間賃貸住宅の建設促進に取り組ん

でいくとともに、ニーズに即した住宅の多様化についても取り組んでまいります。また、市内にある不動産の流動化や定住促進の観点から、住宅取得やリフォームに係る支援を実施してまいります。

児童が健やかに活動できる児童館的な場の提供、自主管理が可能で多くの利用が見込まれる地域の児童遊園の遊具の整備、一時預かり事業については継続して実施をしてまいります。

次に、「新たな人の流れ・交流人口の創出」についてでございます。

交流人口施策では、単に観光施策を目指すものだけではなく、地域で活動する人材「活動人口」と、必ずしも移住に結びつかなくても市のまちづくりに多様なかかわりを持ってくれる人材「かかわり人口」をふやすことで、住民基本台帳上の人口を補完するとともに、かかわりを通じ地域を豊かにするための人材を確保いたします。こうした取り組みを丁寧に積み上げることで、定住・移住につながっていくと考えております。

本年 3 月末で指定管理期間が満了となるマウントレースイスキー場及びこれに付随する宿泊施設等につきましては、2 月の第 1 回臨時市議会においてその財産の処分について議決をいただき、新事業者と譲渡契約を締結をいたしました。現在、指定管理者からの引き継ぎがうまく進むよう準備室が設置され、本年 4 月 1 日の引き渡しに向けて調整を行っているところでございます。当該施設については、将来にわたり本市の観光の拠点となるものであり、さらなる交流人口の増加と安定した地域経済基盤を構築するため、新事業者とともに取り組みを進めてまいります。

本市には、スポーツ合宿・大会のほか吹奏楽部や美術部などの文化系合宿まで、道内外からの集客也可能となるほどの施設を有しております。しかしながら、窓口機能が分散され、効果的な受入れができていない現状であると考えております。これらの施設に指定管理者制度を導入し、合宿の受け入れワンストップ機能を担い、プロモーション強化とあわせて

団体受け入れ事業を実施し、自立運営が可能となるような仕組みづくりを行います。

石炭博物館につきましては、今年度に実施しました模擬坑道の改修は予定どおり終了いたしました。平成 29 年度はいよいよ博物館本体の改修を行い、夕張の貴重な歴史を後世に伝える拠点として、また空知地域の炭鉱遺産活用の拠点としての役割を担えるよう努めてまいります。

地域に必要な人材を育てることは地方創生の実現に向け不可欠なことであり、若者や子育て世代、地域再生に尽力されている方々が必要な能力を身につけるため、地域リーダーの育成や地方創生の担い手育成に係る研修へ参加等を支援し、地域活性化のかなめとなる地域の担い手を育てていきます。

また、市内の産業振興及び雇用の促進等を図ることを目的に、発展性を持って市内において起業する新規創業や市内の事業者で事業を拡大するものに対して支援をしてまいります。また、市内において就業を目指す市民を応援すべく、専門技術等の市が指定する資格を取得することを支援いたします。

次に、「地域資源を活用した働く場づくり」についてでございます。

本市には様々な資源が眠っており、その眠っている資源を活用した事業が展開されてきています。ズリ山のズリから石炭を産出する事業、市有林のカラマツ材を伐採し建築材として使用し、その伐採跡地に薬木を植栽する事業を展開しております。このように地域にある資源を最大限活用し、地域の活性化につなげる事業を引き続き行うとともに、既存の事業にとらわれず、発想の転換により地方創発型の仕事づくりや、様々な働き方を産業連携により創出いたします。

炭層メタンガス（CBM）開発につきましては、平成 28 年度に試掘を行い、地質条件や炭層の特性の把握を行いました。平成 29 年度は一定期間ガス生産を継承し、生産性や資源量の評価を行うとともに、産出されるガス量にあわせたトライアル事業の実施に向けた調整を進めていきたいと考えております。

夕張市の基幹作物である夕張メロンにつきましては、産地力強化のための新設ハウス設置や老朽化したハウス施設の更新、農業生産力維持のための客土や暗渠排水などの小規模基盤整備の支援を積極的に行うことにより、高齢化や離農による生産規模の縮小、異常気象や連作による品質・収量低下等の課題解決を図るとともに地域雇用の維持を図ってまいります。

また、生食用夕張メロンの栽培に加え、遊休農地において加工用に特化した夕張メロンの栽培を新たに取り組むことにより、遊休農地の解消とともに高品質な加工用原料の安定供給体制の構築を図り、加工用夕張メロンの栽培現場を新規就農希望者に経験を積んでもらう場として活用し、夕張メロンの栽培技術を身につけた新たな担い手の独立につなげる事業を開拓してまいります。

夕張市では、漢方薬としての利用が見込まれる薬木のキハダとホオノキを新たな地域産業資源として位置づけ、カラマツ伐採跡地に植栽する事業を平成 27 年度から開始しております。この事業を広く展開することにより、伐採、利用、植栽、育成という森林資源の循環利用を確立し、雇用機会の創出と地域経済の活性化を図ってまいります。

キハダは生薬原料以外にも、その花がミツバチの蜜源として有用あります。薬木植栽地の地表にカナダやニュージーランドで最高級と言われるハチミツの蜜源であるクローバーを栽培することで、ハチミツの採取地として空間の有効活用も図り、ハチミツを活用した特産品の開発を進めてまいります。

また、夕張市の森林資源を活用することによって、国产生薬原料の生産拡大に寄与するため、カラマツのおがくずを原料とした菌床栽培によりキノコの一種でありますブクリョウの実証試験栽培を行う農業法人との広域連携も図ってまいります。

次に、「夕張の未来をつくるプロジェクト」についてでございます。

地域に誇りを持ち、地域の未来を語ることのできる人材育成を幼稚園・保育園から高校まで連携して

実施するとともに、外との交流による知恵の習得や地域外との交流を促進します。

夕張市教育大綱の基本理念である「ふるさとに誇りをもち、ともに支え合い、未来に向かって夢や希望に満ちた子どもたちを育む」「市民生活が心豊かなものとなるよう身近に文化の風が感じられる『夕張文化』の創造と発展を期す」のもと、児童・生徒が自らの故郷に誇りを持つことができるよう、市内のスキー場を活用したスキー教室、地域課題の解決に取り組む授業等を実施し、地域が持つ魅力や資源を学び、児童・生徒が自らそれを語ることができるような教育を目指します。また、小中学生の漢字検定や英語検定受験費用の助成を行うとともに、ＩＣＴ教育を推進してまいります。

夕張高校の魅力化につきましては、平成 28 年度より生徒が資格を取得する際の支援、課外活動等活動費への支援など夕張高校魅力化事業を開始しましたが、本年度も引き続き実施してまいります。

夕張高校の魅力化は、市全体が連携して取り組まなければいけない政策であるとともに、北海道教育委員会とも連携を強化し、新たな取り組みを進めていきたいと考えております。そのような観点から、さらなる魅力化に向けた検討を行い、実施できることから具体的に進めてまいります。

次に、「持続可能なまちづくり」についてでございます。

平成 24 年 3 月に策定した夕張市まちづくりマスター プランでは、「安心して幸せに暮らし続けるコンパクトシティ ゆうばり」の実現のため、各地域内で施設・住居等を集約するとともに、清水沢地区に都市拠点を形成、交通結節点機能を持った拠点施設を建設し、効率化した交通体系によってこれらを結ぶことが都市計画の基本方針として掲げているところです。この方針を前進させるため、具体的な施策を開拓してまいります。

拠点複合施設につきましては、昨年から市民を交えた拠点複合施設検討チームによるワークショップ、府内関係部局を集めた府内ワークショップを開催し、

どのような施設にしたいか検討してまいりました。検討結果を受け、基本的な方針を定めるとともに、設計の指針とするため基本計画の取りまとめを現在進めているところです。平成 29 年度は、基本計画を受けて、基本設計及び実施設計を行い、建設工事に向けて準備をしてまいります。

市といたしましては、拠点複合施設では子どもたちの基礎学力の低下が課題であるため、「学習の習慣化」、バス通学や自家用車での送迎などによる「歩く機会の減少」や、学校体育以外で「運動する機会がない」などの問題解決に向けて、学習・運動の「きっかけづくり」を目標として、「チャレンジとその成果の見える化」を目指して、数値目標を設けて自己達成感を育む事業を実施していきたいと考えております。

また、子育て支援として幼児を抱えるお母さんたちが使いやすく、居心地のいい空間、環境づくりを目指し、イベントなどの開催により施設へ来るきっかけづくりを行い、子育て世代同士・多世代での交流や情報交換を促進してまいります。

管理運営体制としては、既存の体制を生かしつつ、人材のシェアなどで業務の効率化を図るとともに、先に述べた新たな事業を実施するため、地域の人材等を積極的に活用することを目標とし、その活用・調整を行う体制づくりを行ってまいります。

市立診療所及び介護老人保健施設夕張につきましては、新たに清水沢地区において平成 34 年度の供用開始を目指し、基本構想・基本設計を策定いたします。

また、平成 29 年 4 月から新たな指定管理者が指定管理を始めこととなっておりますが、在宅医療のみならず、介護を含めた地域包括ケア体制づくりを推進します。また、僻地診療所として、救急医療を初め診療体制の充実を図ってまいります。

地域公共交通につきましては、コンパクトなまちづくりを推進していく上で重要な位置づけであり、住宅、都市拠点整備等の政策と密接に関連するものであります。

地域公共交通の見直しについて、様々な交通資源を効率的に組み合わせて、小・中・高の児童・生徒の輸送を第一に市民の足を確保する。

南北軸を幹線として、移動実態に合わせて運行をする。

南部、真谷地、楓、登川、滝ノ上地区は支線とし、南北軸上で南北軸幹線と接続させる。

都市間幹線は、若菜、清水沢交通結節点で南北軸幹線及び支線と接続させる。

小規模輸送を担う N P O などの交通事業体を育成し、交通体系を充実させる。

このような五つの考えを基本的な考え方とし、補填型の交通から利用実態に合った効率的な地域で育てる利用型へと転換し、様々な政策と連携を図りながら、持続可能な交通体系の構築を目指すべく、施策を展開してまいります。

次に、「住民負担の軽減」についてでございます。

市税につきましては、これまで歳入増加のため標準税率を超過した税率を課してきましたが、この度の財政再生計画の見直しにおいて、個人市民税や軽自動車税の税率の見直しを行い、住民の皆さんの負担軽減を行っております。

地域の再生を加速していく上で、その牽引役を担うのは言うまでもなく職員であります。しかし、その体制が脆弱なものでは地域の再生はもとより、安定的な行政サービスの提供すらも困難となります。

財政再生計画の抜本的な見直しにおいて、職員の処遇改善を行いました。今後は、財政再生計画の終了を見据え、派遣職員に頼らない行政体制を一日でも早く整備するため努力をしてまいります。

また、今後安定的な行政運営のためには、人材の確保と同時に人材の育成も大変重要です。様々な研修参加などを通じて、職員としての自覚と責任を再認識させるとともに、スキルの継承と向上を目標に積極的に取り組んでまいります。

次に、平成 29 年度予算編成について申し上げます。

先ほど申し上げました財政再生計画の抜本的な見直しに当たり、多くの政策的経費を計画期間内に盛

り込みましたが、平成 29 年度の一般会計予算編成に当たっては、そのうちできるだけ多くの事業を計上することで、市民の皆様が地域再生の動きを実感できるよう配慮いたしました。

一方で、着実に財政再建を推進するため、経費全般にわたって適正化を図ることで、財政の再建と地域の再生の両立がかなうよう編成作業を行ったところであります。

計上した経費を本市の総合戦略別にご説明をしますと、『若者の定住と子育て支援』に関する経費として、民間低家賃住宅建設に対する助成や、認定こども園の基本設計、2 子目以降の保育料の無料化、子どもの医療費無料化を中学校まで拡大する経費など。

『新たな人の流れ・交流人口の創出』に関する経費として、石炭博物館本体の大規模改修や体育施設の総合的管理に基づく合宿誘致を行う経費など。

『地域資源を活用した働く場づくり』に関する経費として、夕張メロンの安定生産に向けた基盤整備や市有林を活用した薬木産地化を図るための経費など。

『夕張の未来をつくるプロジェクト』に関する経費として、小中学生の学習意欲向上に資する事業や、夕張高校存続に向けた魅力化増進を図るための経費など。

『持続可能なまちづくり』に関する経費として、拠点複合施設の実施設計や、市立診療所建て替えの基本計画の策定、デマンド交通など持続可能な交通体系に資する経費などを予算に盛り込んだところであります。

これら予算の執行に当たっては、歳入歳出全般にわたり適正化を図りつつ、円滑な事業推進に努め、市民の安全安心と地域の再生が一層図られるよう対応してまいります。

次に、特別会計についてですが、国民健康保険事業会計につきましては、平成 30 年度から都道府県が財政運営の責任主体となることを見据え、医療費の適正化をより一層推進し、引き続き収納率向上対策に取り組むなど、収支の均衡に努めながら運

営を行ってまいります。

公共下水道事業会計につきましては、従前同様、施設・整備等の長寿命化対策に取り組むとともに、歳入の確保と一般会計からの計画的繰り入れにより、経営健全化に一層取り組んでまいります。

介護保険事業会計につきましては、平成 26 年度に策定した平成 27 年度から平成 29 年度までを対象とする第 6 期介護保険事業計画に基づき、計画の円滑な実施を基本とし、介護保険制度の安定的な運営を行ってまいります。

後期高齢者医療事業会計につきましては、運営実施主体が北海道後期高齢者広域連合であることを踏まえ、事業の円滑な実施を基本としつつ、制度改革などに的確に対応できるよう、広域連合とさらなる連携を図ってまいります。

最後に、水道事業会計についてですが、既に実施している P F I 事業により平成 28 年度に更新した浄水場などの維持管理と、その後における設備機器などの更新を行い、業務の効率化を図るとともに、安全で安定した水道水の供給に取り組んでまいります。

以上、平成 29 年度市政執行方針と予算編成方針について申し上げました。

「地域の再生なくして、財政の健全化なし」。私は幾度となく訴えてまいりました。

財政再生計画の抜本的な見直しを行い、実質的に財政再生団体から脱却する新たな計画を策定しました。ここにたどり着くまで本当に大変な困難がありました。

私たちは、我が国において誰も経験したことのない困難な状況の中、一つ一つの課題に真剣に向き合い、それを乗り越えここまでたどり着きました。この唯一無二の経験があれば、この先どんな困難があっても必ず乗り越えられると私は信じております。

財政再建と地域再生を両立させ、夕張の再生を一日でも早く成し遂げるため引き続き邁進をしてまいります。

市議会及び市民の皆様に、より一層のご理解とご

協力を心からお願い申し上げ、市政執行方針といたします。

ありがとうございます。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君(登壇) まず初めに、平成 29 年第 1 回定例市議会の開会に当たり、夕張市教育委員会の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

夕張市は、国や北海道の動向を注視するとともに、夕張市民の夢や希望を持って本市の地域社会を形成するため、市民が一体となって夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定いたしました。

夕張市教育委員会は、総合戦略との整合性を図り、教育に携わる全ての関係者がそれぞれの果たすべき役割と責務を自覚し、教育の役割が果たす目標に向けて取り組んでまいります。

教育行政の基本方針でございますが、夕張市は財政難、人口減少、老朽化した公共施設など途切れることなく課題が発生しております。しかしながら、これをできない理由とすることなく、これまで市民が努力し挑戦して築き上げた礎を大切にして、子どもたちが未来に夢や希望を持ち、ふるさとに誇りを持てる地域づくりに取り組んでまいります。

加えて、市民一人ひとりが生涯にわたり健康を考え、スポーツや文化に親しみ、生きがいを感じる豊かな生涯学習社会の実現を目指すため、学校・家庭・地域・行政が連携し、協働するまちづくりを推進いたします。

以上を鑑み、夕張市教育大綱の基本目標に基づき、平成 29 年度で取り組む重点施策について申し上げます。

ご承知のとおり、教育は一朝一夕でなし得るものではございません。今ある教育の維持は最低限必要なことですが、これに満足し立ち止まってはおられません。数年後には、市民全ての皆様の教育環境水準を引き上げるとともに、今の子どもたちの将来に向かって、根気強く種をまき続けることが重要であると強く感じているところであります。

私は、ゼロ歳児から高校、高等養護学校を卒業するまで、幼保、小中学校、高校、高等養護学校が連携を図り、夕張市の教育大綱の実現を実感することのできる取り組みを着実に、かつスピード感を持って実行することが今求められていると考えており、そのためにも様々な機関との連携を図り、教育素材の裾野を広げ、教育環境の充実を図ってまいる所存です。

前職では、学校ビジョンや地域の思い、保護者や生徒の願いがなかなかかなえられず、どちらかといえば諦め感が漂っていましたが、これを変えたのは保護者の熱意でした。幾度となく学校の理想像を議論し、たどり着いたのは「学力の向上」「部活動の活性化」でありました。

学校が行うこと、保護者がやれること、行政にお願いすることの三つに区分けし、平成 27 年度は実行に移すための準備を整えました。

同じころ、夕張市は夕張高校魅力化ワーキンググループを立ち上げ、そのグループと学校・保護者が多くの議論を交わした結果、夕張高校支援の予算化につなげられたものであります。保護者の思いが行政を動かしたのです。小さな力が大きな波を引き起こす画期的な取り組みでございました。この成功体験は、やらないでいることの無力さを知り、逆にやるための一歩を踏み出すことの有益性を強く感じた出来事でございました。

平成 28 年度の事業が執行され、生徒の活動は顕著となってあらわれました。保護者の主催事業も実施されたことから、学校は躍動感にあふれてまいりました。

今、私たちは夕張に住む子どもたちに何ができるのか、市民全員が真剣に考えるときを迎えたと思っております。

一部の人だけが思い、活動しても意味がございません。まさに夕張市は今、大変革期を迎えており、この機を逃すと大きな損失につながることから、地域住民が心を一つにして臨み、目の前の問題に目を背けず行動を共にすることこそが、夕張の明るい未

来を切り開くことに向かっていくと考えております。

未来ある子どもたちがこれから的人生を生き抜くために、確かな学力と体力を身につけることはとても重要であります。このため、市民の皆様にはお力添えをいただくよう、心から願うものであります。

「確かな学力を身につける教育の推進」でございますが、子どもたちが変化の激しい社会を生き抜くためには、基礎的な知識、技能など、課題を解決するのに必要な思考力、判断力、表現力及び創造力を高め育むことが重要であります。義務教育においては、特に学力の向上と体力の向上が喫緊の課題であります。

学力向上に向けては、ICT 教育の充実を図り、主要教科におけるデジタル教科書の活用を推進し、教科の興味・関心を高める工夫をいたします。

また、遠隔機能を設けた学習支援など、学習塾など民間独自の学習機能を活用し、学力向上につながるよう取り組んでまいります。

また、国際社会で活躍できるグローバル人材育成のため、幼稚園から高等学校までの一貫した教育を維持し、特色ある教育活動の取り組みを推進いたします。

平成 32 年度より小学校は英語が教科化となるため、ALT の活用及び ICT を活用し、英語教育の拡充を図ってまいります。

さらに、地域資源である人材活用を進めて、教育現場の負担軽減とゆとりある教育活動につなげ、一人ひとりの児童生徒へのきめ細かな指導と支援に努めてまいります。

幼小中高特の教育機関と地域がパートナーとして連携・協同し、「地域とともにある学校」を一層推進するため、既存の小中学校サポート会議及び学校支援地域本部事業を基盤として、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を導入に向けた準備を進めてまいります。

北海道夕張高等学校の支援につきましては、夕張市高等学校対策委員会と協議を重ね、夕張高校魅力化プロジェクトとの整合性を図りつつ、夕張高校魅

力化推進事業の推進と将来に向けた人材育成に向け支援をいたします。

特別支援教育につきましては、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、特別支援教育支援員の活用により、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導や支援を図るための教育環境の整備を進めてまいります。

体力の向上に向けた取り組みでは、高等教育機関の専門性を活用し、幼小中高等学校が一貫して体力向上に向けた取り組みを推進いたします。

次に、「豊かな人間性を身につける教育の推進」でございます。

子どもたちが互いに尊重し合い、礼儀正しく協調性のある人間育成に努めてまいります。また、子どもたちの教育推進のため、教職員の資質向上や健康管理にも対応してまいります。

いじめの対応につきましては、学校・家庭・地域・関係機関と連携し、迅速かつチームで対応し、またネットトラブルから子どもたちを守るため、情報モラル教育充実に向けた各種教室の開催と保護者向け啓発資料等を通じ、学校・家庭の連携に努めてまいります。

道徳教育につきましては、平成 30 年度に小学校、平成 31 年度に中学校で特別な教科として位置づけられます。これを踏まえ、道徳の指導方法に関する研修会の開催や道徳教育用教材の積極的な活用を図ってまいります。

学校保健につきましては、予防的見地からインフルエンザを含む感染症や食中毒・齶歯・アレルギー対策を講じてまいります。

医療・保健所等との速やかな連携を図り、安全で元気に学校生活が過ごせる環境づくりに努めます。

また、食育教育については、食を通じて地域を理解し、食文化の継承、自然の恵みや勤労の大切さを育んでまいります。

児童生徒の通学につきましては、夕張市通学路交通安全プログラムに基づき、安心・安全なまちづくりを推進し、地域全体で子どもたちを守り育む意識

を高めてまいります。特に学校関係者や道路管理者等の関係機関と連携し、危険箇所の情報収集と対策について迅速に対応してまいります。

教育環境整備につきましては、学習環境の整備に努めるとともに、校舎の長寿命化と安全対策のためのメンテナンスを実施してまいります。

学校教育の推進につきましては、教職員の資質・能力の向上に向けた研修会等の開催及び校外で開催される研修会への参加促進を図ってまいります。

教職員による体罰やわいせつ行為、飲酒・酒気帯び運転など不祥事根絶に努め、市民との信頼関係の構築に一層取り組むとともに、教職員の健康管理については引き続きストレスチェックを活用し、早期発見・早期治療等に向け迅速に対応してまいります。

次に、「健やかな心身を育む教育の推進」でございます。

健康でたくましい体づくりには、スポーツ環境の整備・充実に加え、計画的なスポーツ活動が重要であります。

「文化・スポーツ交流のまち・夕張」の推進に向け、スポーツ指導者の招聘・育成並びに関連施設の活性化に努めてまいります。

平成 29 年度より指定管理により運営される予定である文化スポーツセンター、平和運動公園、清水沢プールにつきましては、利用者の利便性及びスポーツ推進の観点から、指定管理者とともに効果的な運営に向けた対応に取り組んでまいります。

既に指定管理による運営が行われている市民健康会館、市営球場、紅葉山パークゴルフ場につきましては、引き続き連携を図り、スポーツ大会やイベントの実施に係る運営の円滑化と利用促進を一層図ってまいります。

総合型地域スポーツクラブの推進につきましては、いつでも、どこでも、誰もが様々なスポーツや文化活動が可能となるため、体育協会・文化協会との連携を強化し、市民の健康維持・促進に努めてまいります。

小学校における少年団活動と中学校の部活動の活

性化、及び夕張高校の部活動との連携を一層推進してまいります。

部活動指導者は活動の活性化に不可欠な存在であることから、部活動指導者の配置及び外部指導者の招聘に努めてまいります。

また、夕張高等学校魅力化推進に関連し、部活動に係る指導者連携に努めるとともに、夕張高等学校体育館・格技場・グラウンド等、施設の有効活用にも働きかけてまいります。

マウントレースイスキー場を中心に、夕張市はすばらしい教育環境を有しております。平成 28 年度より、小学校・中学校・高校では、スキー授業を体育の授業等に取り入れており、今後も地域の特色を生かした活用、魅力ある教育課程の推進に努めてまいります。

次に、「人と人、地域と地域をつなぐ社会教育の推進」でございます。

市民が潤いある生活を送るとともに、持続可能な地域づくりを進めるためには、生涯学習活動を通じ、その成果を生かせる環境づくりが重要であります。

平成 31 年度完成予定の複合施設は、子育て支援・社会教育の拠点施設としての役割を担うため、拠点施設に係るソフト事業の整備に取り組んでまいります。

このため、市民の様々なニーズに応え、学習機会を提供する人材バンクの整備が重要であります。個人・活動団体に係る指導可能な領域を調査し、北海道の人材バンクとの連携を図り、社会教育の推進に努めてまいります。

文化財の保護・活用につきましては、国の天然記念物として指定された夕張岳に係る夕張岳ヒュッテ管理者、歴史建造物や資料を守る市民団体・関係機関との連携を推進し、啓発活動などに取り組んでまいります。

子育て環境の充実につきましては、夕張市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て世代の現状や課題等を把握し、児童遊園の整備等を含むよりよい子育て環境の整備に努めてまいります。

小中学校を主とする郷土学習につきましては、ゆうばり小学校の「地域資料室」、夕張中学校の「ゆうばり歴史・教育資料室」を市民に広く公開し、炭鉱の歴史などを学ぶ機会を推進してまいります。

また、社会科副読本「ゆうばり」を活用した総合的な学習の時間も充実させ、特色ある地域学習の推進に努め、子どもの郷土愛と豊かな創造性の育成につなげてまいります。

図書コーナーにつきましては、蔵書の充実に努めるとともに、貸出し業務、読み聞かせ活動、巡回文庫及び図書まつりの開催など、市民ボランティアの協力を得て、読書活動を推進してまいります。

また、清水沢地区公民館での貸出しにつきましては、道立図書館との連携を図り、今まで以上に図書の拡大と利便性を高めてまいります。

夕張市石炭博物館につきましては、平成 28 年度の実績を踏まえ、来館者数の増加に努めるとともに、市内市外の来館者ニーズに可能な限り応えてまいります。

また、文化の発展と市民の教育に寄与するため、本館の改修を実施し、博物館の継続的な運営に努めてまいります。

高齢者教育につきましては、「もも俱楽部（高齢者学級）」の開設に伴い、道民カレッジ等の連携で講座を充実し、一人でも多くの高齢者が参加して、生きがいや健康増進につなげられるよう努めてまいります。

認定こども園につきましては、基本設計策定のため関係機関との協議を推進し、円滑に開設移行するための準備に努めてまいります。

結びに、夕張市民は様々な困難を乗り越え、平成 29 年度から新たな出発をいたします。それは、市民が生活の中でより多くの文化・芸術・スポーツに触れ、様々な学習機会が得られる生涯学習社会の実現であります。

教育委員会といたしましては、「地域の子どもは地域で育てる」「生きがいを感じるまち」の意識を意欲的に高めてまいります。

人と人とのつながりを大切にし、将来に向けて種をまく環境づくりに、誠心誠意尽力していく覚悟でございます。

市民の皆様並びに市議会議員の皆様のご理解とご協力を、ご支援を心からお願い申し上げます。

以上で、平成 29 年度教育行政執行方針を申し上げました。

●議長 厚谷 司君 各議案の提案説明の聴取は昼食休憩後とし、午後 1 時まで昼食休憩といたします。

午後 0 時 00 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

●議長 厚谷 司君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 1 号ないし議案第 7 号、議案第 14 号ないし議案第 20 号、議案第 23 号ないし議案第 26 号の 18 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第 1 号平成 29 年度夕張市一般会計予算につきましては、3 月 1 日の臨時市議会の議決を経て、3 月 7 日、総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生変更計画に基づき編成いたしました。

まず、予算書の 1 ページをお開きください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 103 億 7,641 万 2,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から経費や対前年増減の内容について主な款ごとにご説明申し上げます。

なお、各款にわたって計上されております人件費につきましては、平成 29 年 4 月 1 日現在における人員と配置を見込み、所要額を計上しております。

まず、2 款総務費でありますが、57 ページをお開きください。

1 項総務管理費につきましては、財政調整基金の

積立金の計上などにより増額となるものであります。

64 ページ、2 項地域振興費につきましては、拠点複合施設の基本設計及び実施設計、CBM 試掘調査に要する経費を計上したことなどにより増額となるものであります。

79 ページ、3 款民生費 2 項児童福祉費につきましては、認定こども園の基本設計や同園建設用地内の不用施設解体撤去工事の計上などにより増額となるものであります。

84 ページ、4 款衛生費 1 項保健衛生費につきましては、夕張市上下水道第 8 期拡張事業実施経費に係る補助金の皆減などにより減額となるものであります。

89 ページ、2 項清掃費につきましては、前年度実施の旧し尿処理場処理槽清掃事業の皆減などにより減額となるものであります。

92 ページ、5 項農林業費につきましては、夕張メロン生産基盤支援対策に係る経費を計上したことなどにより増額となります。

94 ページ、2 項林業費につきましては、薬木植栽のため、間伐工事費増などにより増額となるものであります。

96 ページ、6 款商工費 1 項商工費につきましては、第三セクターの破産に伴う損失補償金の支払いが終了したことにより、経費の皆減などにより減額となるものであります。

98 ページ、7 款土木費 2 項道路橋梁費につきましては、継続事業である橋梁長寿命化修繕計画での点検委託料及び保守工事費の増などにより増額となるものであります。

108 ページ、8 款消防費 1 項消防費につきましては、高規格救急車整備に要する経費を計上したことなどにより増額となるものであります。

123 ページ、9 款教育費 4 項社会教育費につきましては、石炭博物館大規模改修工事及び文化スポーツセンターのボイラー配管改修工事の増などにより増額となるものであります。

以上、歳出の総額は 103 億 7,641 万 2,000 円とな

るものであります。

次に、歳入について申し上げます。

11 ページをお開きください。

1 款市税につきましては、個人市民税や軽自動車税の一部を標準税率としたことにより減額となりましたが、固定資産税のうちシーパロダムに係る交付金の増により市税総体では増額計上となるものであります。

25 ページ、9 款地方交付税につきましては、平成 29 年度地方財政計画などを参考に算定し、増額となるものであります。

37 ページ、14 款道支出金につきましては、歳出との関連において見込み計上するものでありますが、地域づくり総合交付金などの減により減額となるものであります。

44 ページ、16 款寄附金につきましては、夕張まちづくり寄附金及びまち・ひと・しごと創生寄附金の寄附見込み額の増により増額となるものであります。

45 ページ、17 款繰入金につきましては、歳出との関連において計上いたしましたが、主に財政調整基金及び減債基金からの繰入金の減などにより減額となるものであります。

54 ページ、20 款市債につきましては、歳出との関連において見込み計上するものであります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

1 ページに戻ります。

第 2 条、債務負担行為につきましては、7 ページの第 2 表に記載のとおりの事項について期間及び限度額を定め、債務を負担しようとするものであります。

第 3 条、地方債につきましては、8 ページの第 3 表に記載のとおり、起債の目的に応じそれぞれ借り入れしようとするものであります。

第 4 条、一時借入金及び第 5 条、歳出予算の流用につきましては、記載のとおり定めようとするものであります。

このほか、134 ページ以降に記載されております

付属資料につきましては、ただいまご説明申し上げました事項に関連する説明資料となっております。

以上で、平成 29 年度夕張市一般会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 2 号平成 29 年度夕張市国民健康保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

145 ページをお開きください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 17 億 5,273 万 8,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとに内容についてご説明申し上げます。

171 ページをお開きください。

2 款保険給付費につきましては、前年度の給付見込み及び人口減少率を勘案し、減額となるものであります。

176 ページ、3 款後期高齢者支援金等につきましては、前年度の決算見込みに基づいた額を計上することにより減額となるものであります。

179 ページ、6 款介護納付金につきましては、算定基準及び前年度の決算見込みに基づいた額を計上することにより減額となるものであります。

180 ページ、7 款共同事業拠出金につきましては、医療費実績に基づいた算定により国保連より納付通知のあった額を計上することにより減額となるものであります。

以上、歳出の総額は 17 億 5,273 万 8,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

151 ページをお開きください。

1 款国民健康保険料につきましては、歳出の保険給付費、後期高齢者支援金及び介護納付金との関連において、算定基準等に基づきそれぞれ見込み計上することにより減額となるものであります。

152 ページ、2 款国庫支出金につきましては、算定基準等に基づき見込み計上することにより増額となるものであります。

156 ページ、4 款前期高齢者交付金につきましては、

算定基準に基づき見込み計上することにより、減額となるものであります。

161 ページ、8 款繰入金につきましては、繰入基準等に基づき、一般会計からの繰入金を計上するものであります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

以上で、平成 29 年度夕張市国民健康保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 3 号平成 29 年度夕張市市場事業会計予算についてご説明申し上げます。

191 ページをお開きください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 4,000 円と定めようとするものであります。

平成 23 年度から指定管理者制度による管理を行っていることから、歳出につきましては市場管理基金積立金、歳入につきましては土地使用料及び積立金利子を計上するものであります。

以上で、平成 29 年度夕張市市場事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 4 号平成 29 年度夕張市公共下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

199 ページをお開きください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 2 億 6,153 万 6,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとに内容についてご説明申し上げます。

211 ページをお開きください。

1 款公共下水道費につきましては、建設費などの増により増額となるものであります。

213 ページ、2 款公債費につきましては、年次償還額の減により減額となるものであります。

以上、歳出の総額は 2 億 6,153 万 6,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

207 ページをお開きください。

3 款国庫支出金につきましては、歳出との関連に

おいて見込み計上し、増額となるものであります。

以上、歳入の総額は、歳出と同額となるものであります。

199 ページに戻りまして、第 2 条地方債につきまして、202 ページ、第 2 表に記載のとおり借り入れしようとするものであります。

以上で、平成 29 年度夕張市公共下水道事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 5 号平成 29 年度夕張市介護保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

222 ページをお開きください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 16 億 8,812 万 6,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとに内容についてご説明申し上げます。

251 ページをお開きください。

2 款保険給付費につきましては、前年度のサービス利用状況などを勘案し、第 6 期介護保険事業計画に基づく算定基準により増額となるものであります。

259 ページ、4 款地域支援事業費につきましては、介護予防給付費の一部を新しい総合支援事業に位置づけるなど制度の改正による見直しを行い、増額となるものであります。

以上、歳出の総額は、16 億 8,812 万 6,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

230 ページをお開きください。

1 款介護保険料につきましては、被保険者数の減少により減額となるものであります。

231 ページから 233 ページの 2 款国庫支出金、235 ページから 236 ページの 4 款道支出金につきましては、それぞれ歳出との関連において算定基準などに基づき見込み計上することにより増額となるものであります。

238 ページ、5 款繰入金につきましては、繰入基準等に基づき一般会計からの繰入金を計上するものであります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

222 ページに戻ります。

第 2 条、債務負担行為につきましては、226 ページ、第 2 表に記載のとおり、介護保険システムサーバー更新について期間及び限度額を定め、債務を負担しようとするものであります。

第 3 条、地方債につきましては、227 ページ、第 3 表に記載のとおり、財政安定化基金貸付金を借り入れしようとするものであります。

第 4 条、歳出予算の流用につきましては、記載のとおり定めようとするものであります。

以上で、平成 29 年度夕張市介護保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 6 号平成 29 年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算についてご説明申し上げます。

276 ページをお開きください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 2 億 1,943 万 2,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとに内容についてご説明申し上げます。

289 ページをお開きください。

2 款分担金及び負担金につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合への保険料等負担金及び事務費負担金を計上し、減額となるものであります。

以上、歳出の総額は 2 億 1,943 万 2,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

281 ページをお開きください。

1 款後期高齢者医療保険料につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合で算出した保険料を計上し、減額となるものであります。

以上、歳入の総額は、歳出と同額となるものであります。

以上で、平成 29 年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 7 号平成 29 年度夕張市水道事業会計

予算についてご説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

第 2 条は、平成 29 年度における業務の予定量を定めるものであり、第 3 条は、当年度の収益的収入及び支出の予定額を計上するものであります。

収入につきましては、水道事業収益 4 億 1,404 万 8,000 円、支出につきましては、水道事業費 4 億 9,616 万 1,000 円を計上しております。

2 ページ、第 4 条は、資本的収入及び支出の予定額を計上するものであります。

収入につきましては、資本的収入 1,210 万 4,000 円、支出につきましては資本的支出 9,103 万 8,000 円であります。

なお、収支差し引きにおいて不足する額 7,893 万 4,000 円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに当年度分損益勘定留保資金で補填しようとするものであります。

第 5 条、企業債について、起債の目的、限度額などを定めようとするものであります。

第 6 条は、一時借入金の限度額を定めようとするものであります。

第 7 条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めようとするものであります。

3 ページ、第 8 条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めようとするものであります。

第 9 条は、他会計の補助金を定めようとするものであります。

第 10 条は、棚卸資産購入限度額を定めようとするものであります。

続きまして、予算の実施計画について、収益的収入及び支出のうち支出からご説明申し上げます。

6 ページをお開きください。

1 款水道事業費 1 項営業費用につきましては、人件費のほか、庁用費、水道施設の維持管理費、減価償却及び資産減耗費予定額を計上するものであります。

8 ページ、2 項営業外費用につきましては、支払利息、繰延勘定償却などの予定額を計上するものであります。

3 項予備費につきましては、前年度と同額を計上するものであります。

以上、支出の予定総額は 4 億 9,616 万 1,000 円となるものであります。

次に、収入についてでありますが、5 ページをお開きください。

1 款水道事業収益 1 項営業収益につきましては、給水収益などの見込額を計上するものであります。

2 項営業外収益につきましては、他会計補助金などの見込み額を計上するものであります。

3 項特別利益につきましては、その他特別利益見込み額を計上するものであります。

以上、収入の予定総額は 4 億 1,404 万 8,000 円となるものであります。

次に、資本的収入及び支出のうち、支出からご説明いたします。

10 ページをお開きください。

1 款資本的支出 1 項建設改良費は、配水施設整備事業費、メーター更新事業費などの予定額を計上するものであります。

2 項企業債償還金につきましては、本年度の償還予定額を計上するものであります。

以上、支出予定総額は 9,103 万 8,000 円となるものであります。

次に、収入についてでありますが、9 ページをお開きください。

1 款資本的収入 1 項企業債につきましては、建設改良に係る起債予定額を計上するものであります。

2 項他会計補助金につきましては、交付税算入額を計上するものであります。

3 項負担金につきましては、支障水道管移設負担金予定額を計上するものであります。

以上、収入予定総額は 1,210 万 4,000 円となるものであります。

水道事業会計予算の概要についてご説明申し上げ

ましたが、11 ページ以降につきましては、ただいまご説明した事項に関する予算説明書でありますので、内容については省略させていただきます。

以上で、平成 29 年度夕張市水道事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 14 号夕張市特別職給与条例の一部改正について、及び議案第 15 号夕張市教育長の給与に関する条例の一部改正についてでありますが、本 2 議案は特別職報酬等審議会の答申により、市長及び教育長の給料額等を改定するため、それぞれ条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第 16 号夕張市職員給与条例の一部改正についてでありますが、本条は地方公共団体の財政健全化に関する法律により策定した財政再生計画に基づき、各手当及び給料の削減率の改定をするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第 17 号退職手当支給条例の一部改正についてでありますが、本案は国家公務員の退職手当の支給月数に準じ、退職の各区分における支給月数等を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第 18 号夕張市特別会計条例の一部改正についてでありますが、本案は旧市立病院に係る起債償還を明確にするため設けておりました診療所事業会計につきまして、当該起債が 28 年度をもって終了したことから同会計を廃止するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第 19 号夕張市税条例等の一部改正についてでありますが、本案は財政再生計画における超過税率採用税目の見直しにより、平成 29 年度以降の個人市民税の税率を標準税率とし、軽自動車税の税率についても標準税率を基本として設定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第 20 号夕張市税条例等の一部改正についてでありますが、本案は消費税率改正の延期により、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律が施行と

なり、個人の市民税に係る住宅ローン控除制度の適用期限の延長と、一定の環境性能を有する軽四輪車等について、その燃費性能に応じたグリーン化特例による軽課措置の 1 年延長に伴う改正、特定一般用医薬品等購入費の医療費控除の特例に係る所要の改正及び法人市民税の均等割税率の改正並びに平成 31 年 10 月より軽自動車税について燃費性能に応じた環境性能割が新設されることに伴い、従来の軽自動車税を種別割に改めるための規定の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第 23 号夕張市医療費給付に関する条例の一部改正についてでありますが、本案は子どもの医療費に係る一部負担金の無料化の対象者を本年 8 月 1 日より 15 歳までに拡大するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第 24 号夕張市介護保険条例の一部改正についてでありますが、本案は介護保険法施行令の一部改正により、所得指標である合計所得金額について長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額を用いることとなったことに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第 25 号夕張市介護給付費準備基金条例の一部改正についてでありますが、本案は市が実施する介護予防・日常生活支援総合事業等の地域支援事業への基金の有効活用を図るため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第 26 号夕張市立診療所及び介護老人保健施設夕張の設置並びに管理に関する条例の一部改正についてでありますが、本案は夕張市立診療所及び介護老人保健施設夕張の手数料の取り扱いについて、地方自治法第 227 条及び同法第 243 条に基づき市の収入とするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案第 1 号ないし議案第 7 号、議案第 14 号ないし議案第 20 号、議案第 23 号ないし議案第 26 号の 18 議案、一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い

申し上げます。

●議長 厚谷 司君 以上をもって、日程第 4 を
終わります。

なお、申し上げます。

大綱質問の通告につきましては、本日からあす 10
日の午前 10 時までといたしておりますので、ご承知
おき願います。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしまし
た。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 1 時 28 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 厚谷 司

夕張市議会 議員 今川 和哉

夕張市議会 議員 熊谷 桂子